

平成22年度 佐賀県立佐賀商業高等学校（定時制） 学校評価結果

1 学校教育目標	
生徒の個性や能力を大切に、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、他人に対する思いやりや人間尊重の精神を涵養し、社会の発展に寄与しうる人材を育成する。	
2 学校経営ビジョン	
(1) 基本的な生活習慣を身に付け、生き方や在り方を考え、地域社会に貢献できる人材を育成する。 (2) 興味関心を喚起する授業実践と生徒理解に努め、進路希望を実現させる。 (3) 地域・保護者と連携を強化し、信頼・期待される学校を目指す。	
3 本年度の重点目標	4 前年度の成果と課題
(1) 授業の充実 (2) 欠席や欠課時数の減少 (3) 喫食率の向上と食育推進	学校運営について―「学校経営方針」については生徒・教職員へは周知できたが一昨年度と同様に保護者への周知が不十分であったと思われるため、後援会総会への出席率を上げる方策を考えていきたい。「教職員の資質向上」については校外研修委員はなされた。今年度は新教育課程講習会後受講を推進していく。「開かれた学校づくり」については学校開放や関係機関との連携は目標が達成されたが、家庭への情報発信は不十分であったため、今年度の課題とした。 教育活動について―「学力向上」については「わかる授業」の展開に努力しているが、授業の欠席が多い生徒が数多くいるため履修100%の実現が急がれていない。引き続き今年度の課題である。「健康・体づくり」については朝食摂取の重要性を生徒の周知することが出来た。「生徒指導」については交通事故の発生が一昨年度から増加したため、交通安全意識の向上を目指す必要がある。「進路指導」については不況の中、正規の就職先未決定者が多くなった。引き続きローワーク等の関係機関連携を深めながら正規就職向上のため根気強く指導・努力していく必要がある。「保健指導」については各種健康診断を全員の生徒に受診させることができた。毎日の歯磨き励行率の低さと肥満率の高さが課題である。

5 総括表							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	評価及びその理由	具体的方策	コメント (成果と反省)	
学校運営	○学校経営方針	・本年度重点目標の周知	・教職員・生徒への認知率を100%にする。	B	・教職員・生徒への周知は出来た。 ・保護者へは月1回「学校だより」を発行するなどして認知率の向上を図ったが十分ではなかった。	・教職員・生徒に対しては職員会議・職員連絡会・全校集会で周知する。 ・保護者に対しては後援会総会・三者面談・月1回発行予定の「学校だより」で周知していく。 ・後援会総会の出席率を約20%から50%以上を目指す。	・保護者への通達が最も難しい。生徒から保護者へ文書が渡らないため、親に渡っているのは割ぐらいである。 ・少しでも周知してもらえようとしてH Pにも重点目標をUPする。 ・月1回の「学校だより」発行、お疲れ様でした。生徒も楽しみにしていたようです。 ・保護者向けの重要なお知らせは郵送も必要かと思えます。 ・後援会総会への保護者の出席はまだまだ不十分。日程を全日と合わせた形で実施できないか。 ・定時は保護者との連絡がなかなか取れない家庭が多い。
			・保護者の認知率を80%以上にする。		・全定合同を含めて校内研修会を年3回以上実施する。	A	・全定合同の研修会を含めて3回以上の研修会を実施できた。
	○教職員の資質向上	・社会の変化に対応した教育の実践	・校外研修を全職員1回以上は受講する。	A	・全教科の新学習指導要領講習会参加を今年度で終了した。	・県教育委員会主催の各種研修会や教育センターの講座について教職員へ周知受講を勧めていく。 ・各教科の新学習指導要領講習会を今年度で全員が受講するようにする。	・それぞれ何らかの形で校外研修を受けていると思う。 ・教育センターの研修受講が少なかった。 ・新教育課程講習会は全員が受講を完了した。 ・免許更新講習は内容が限定されていたため選択に困りました。
	・家庭や中学校への学校の情報発信		・定時制特有の教育活動についての認知率を70%以上にする。	B	・月1回の学校だより・保健だより・食育だよりを発行し認知率の向上を図っているが、生徒が保護者へ手渡していないようである。	・積極的にE D Qスクールニュース・学校ホームページの閲覧を保護者に勧める。 ・「学校だより」を月1回ペースで発行し保護者へ定時制の学校行事等の周知をはかる。	・中国語講座は歴史も実績もあるが今となっては定時制で持つべきか再検討をするべきだ。 ・中国語講座は広報が十分になされていること、熱心な指導が口コミされていることを裏付けるように、この講座は15年目を迎えている。 ・保護者総会時の授業参観もよいかと思えます。・公開授業はされていない。
	○開かれた学校づくり	・学校開放	・中国語公開講座の新規受講者を10名以上にする。	B	・中国語講座の新規受講者はPRにより大幅に増加した。 ・在校生保護者・中学校3年生の関係者へ授業参観を勧める。	・公開講座の案内文書をマスコミ関係へ積極的に配布し、学校ホームページへ掲載する。 ・後援会総会・三者面談時に公開授業を実施する。また、中学校関係者の学校訪問を積極的に勧めていく。	・学校は開かれていると思いますが、地域の方が意見を言われることは少ないように思います。 ・定時制OBの講演会は毎年継続されてもよいと思います。 ・全日制のみが中学校説明会に呼ばれているため、各中学校へ定時制の授業参観を全日制担当者へ紹介してもらうことも1つの方策では。 ・公開講座の市民への案内は十分出来た。
			・地域や関係機関との連携	・地域の有識者による生徒向けの講演会を実施する。 ・学校評議員との連携を深める。	A	・70周年記念式典において生徒向けの講演をしていただいた。 ・学校評議員の方々へ定時制の実情を理解していただき、助言をいただいた。	・70周年記念式典実施の際に、本校定時制OBの有識者による生徒向け講演会を実施する。 ・各学校評議員の意見や要望を定時制の教育活動へ反映させていく。
・授業全般			・授業の始業時間の厳守	A	・現状の時間割においては最大限、実施してもらっている。	・「チャイムと同時に授業開始」という意識付けと習慣化をはかる。	・学力差が激しいので難しい点もある。 ・個別指導がやりやすいのは補習だが、実施する教科が少なすぎる。 ・教科によって異なるようだが、もっと行われた方がよいと思う。 ・夏休みなど長期休業中は実施している。 ・授業進度は急がず下位の生徒に合わせる授業を意識した、個別指導も心がけるが、それでも理解不足の生徒が数名でいる。 ・各教科で多様な生徒に対応した授業への取り組み・工夫が行われていると思う。
教育活動	●学力向上	・履修・修得100%を目指す。	B	・未履修・未修得の件数はかなり少なくなっているが、まだ100%ではない。	・欠席が目立つ生徒に対し早期に面談を行う。・欠席多く、履修が危がまれる生徒に対し、繰り返し面談及び指導を行う。・家庭との連絡連携を緊密にする。	・物理的に可能な限りされていると思う。選択や講師のからみで難しい点もある。 ・あまり授業がなくなることもなく、出来ていると思う。 ・選択授業が多いのでアンバランスの調整は難しいと思われ。しかし、教員間の協力で自習時間は最小限で取まっていると思います。・実施科目中、10科目が8割を切っている。全科目の平均は8割を超えている。現在のきびしい時間割ではアンバランスの解消を完全に行うのは難しい。 ・毎月、かかさず調査され、各教科アンバランスがないように配慮されている。	
		・わかる授業の展開	A	・中学時代の不登校のため、基礎学力が身に付いていない生徒が多い中、根気強く基礎から教えている。	・理解が不十分な生徒に対し、個別指導を行う。	・一番大切なのは生徒のモチベーションをあげること。・具体的な方策はほとんど試みられなかった。 ・各教科で年間指導計画・評価基準に基づく教科指導が行われている。 ・一般常識など進路とタイアップして、定着させる小テストなどを企画したらどうだろうか。	
		・教科指導	・各教科の実施授業時間の平均80%以上を確保する。	A	・月別授業実施時間数調査を実施し、目標の80%以上を達成している。	・月別授業実施時間数調査を実施する。・教科による実施授業時間のアンバランスが生じないようにする。	・日々の授業やHRで命の大切さや思いやりの大事さについて教科担任や担任の取り組みはあったが、係として全体集会の実施はなかった。 ・特設の時間ではなく、日頃のクラス運営の中で行う必要がある。 ・心の問題を抱えた生徒がスクールカウンセラー事業を活用し、学校生活への適応を図った。 ・スクールカウンセラーや心理の専門家にメンタルヘルスの講話を計画してもよいのでは。 ・全校集会は実施されていない。

教育活動	●学力向上	・教科指導	・指導方法の創意工夫	B	・年間指導計画と評価基準は作成されているが、研究授業・合評会は実施できなかった。	・年間指導計画と評価基準の作成及び実施。 ・研究授業及び合評会を年1回複数教科で実施。 ・校外の授業参観や研修の機会を設ける。	・担任、養護教諭を中心に細かく指導・支援が出来る。 ・生徒情報交換会等で必要性を感じた生徒にはスクールカウンセラーとの面談を勧めた。 ・カウンセラーを頼りにしている生徒もおり、必要な制度だと思います。 ・安易にスクールカウンセラーに頼らず、教職員全員で取り組む必要がある。要は担任。 ・5月に心理検査（PUIPIL）、12月にいじめアンケートを実施し、悩みのある生徒の把握に努めるとともに、係・担任を中心としてアンケート結果の分析を行い、対応を協議した。
	●心の教育	・心の健康づくり	・生徒の心の健康維持のための助言や援助を行う。	B	・ホームルームや教科での取り組みは実施出来ているが、全校集会は人権・同和教育の講話のみであった。	・命の大切さ・思いやりの心をテーマにしたホームルーム活動や全校集会（年2回）を実施する。	・始めから給食室にこない生徒への指導が必要である。給食時間に教室をまわる係も場合によっては必要。 ・食育講話はわかりやすくてよかった。・給食を摂らない生徒が固定化しているようにも見えます。そういった生徒へは個別指導が必要だと思います。 ・少しでも日常の生活に活用できたらと思い、毎月の食育の目標に沿って「食育だより」を発行した。食育健康調査で毎日を含め週3～4回は給食を食べている生徒は80%を超えているが、食べない理由に「食事を楽しめていない」「腹が減っていない」と回答した生徒に目を向けなければと考える。
		・教育相談体制の充実	・不登校傾向の生徒やクラスになじめない生徒の支援を充実させる。	A	・悩みについてのアンケート実施やスクールカウンセラーによる面談等も頻繁に実施している。 ・生徒情報交換会や職員連絡会において職員間で生徒情報の共通理解を図ることが出来た。	・悩みについてのアンケートを年2回実施し、問題を抱えている生徒にはスクールカウンセラー等による教育相談を受けさせる。 ・毎日の職員連絡会や毎月の生徒情報交換会で、情報を共有し、問題を抱えた生徒には全職員で迅速に対応する体制づくりを行う。	・食育だよりや保健だよりを毎月発行し、保健指導の充実を図った。 ・食育だよりは月間メニューに合わせて発行されていた。 ・食育健康調査の結果から朝食の摂取率があまりよくないという実態把握ができた。そこでLHRの時間を使って朝食の大切さについて講話を実施した。来年度追跡調査を実施し繰り返し指導していきたい。
	●健康・体づくり	・望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	・給食の喫食率を向上させ、食に関する指導の充実を図る。（目標80%）	A	・月1回の食育だより発行や食育講演会を実施し、給食の喫食率の向上に努めた。	・給食を教材とした食育の実践 ・給食の月別指導目標に沿った「食育便り」を発行して、食育指導の充実を図る。 ・LHRの時間を活用して食育講話を実践する。	・指導も大切だが、昼間にアルバイトをさせることが生活のリズムを作る上で大切。学校全体でアルバイト率を上げる工夫が必要。 ・体調不良を訴える生徒の多くに基本的生活習慣の乱れが見られ食育健康調査を活用して保健指導を行った。 ・生活習慣予防のための生活リズム（食事を含む）を整えることの大切さについて、紙面や講話の機会を活用し伝えてきた。理解できたかどうかまでの把握は出来ていないが定着・実行できるまで繰り返し指導していく必要がある。
			・規則正しい食習慣を身につけさせる。（特に朝食）	A	・月1回の食育だより発行や食育講演会を実施し、規則正しい食習慣の重要性を生徒に理解させることが出来た。	・食育のテーマである朝食の大切さについてもHRや食育便り等で理解させ、実践できるようにする。 ・家庭科と協力して、朝食の調理実習を実施。	・近年、荒れのひどい生徒が減少した。・出来ていると思う。 ・概ね徹底しており、校内に異様な雰囲気はない。・特に問題になるような事件なども起きていないので指導がうまくいっていると思う。・全ての職員が生徒と触れ合うのは大変よいことだと思います。 ・保護者の教育への関心は大きな温度差がある。全く関心を示さない親が多すぎる。問題生徒のとりえ方の職員間で違いがある。
	○生徒指導	・基本的生活習慣の確立	・朝早く起き、その日の内に床につく生活リズムの確立。	B	・生徒の実態調査結果をみると、依然夜更かしや朝寝坊の割合が多いため。	・規則正しい生活リズムの繰り返しを将来の安定した生活設計の大きな礎になることを機会あるごとに生徒に訴える。 ・昼夜逆転の生活は正常な学校生活を妨げる危険性を持っていることを生徒に理解させる。	・依然、基本的生活習慣が確立していない生徒が多いため、根気強く指導していく必要がある。 ・命に関わる大きな事故がなく、大変よかったと思います。 ・時に下校時、二人乗りを見かけたることがあり、心配である。 ・大きな事故なども特になく、安全意識を持っているように思う。 ・大きな事故はなかった。ここ数年で初めての事。今後も指導を徹底させたい。
		・生徒指導方針の確認と指導体制の推進	・保護者に指導方針を伝える。 ・職員間の連携をさらに強める。	A	・生徒の生徒指導方針に対する理解は高まっており、問題行動が減少していると思われるため。	・合格者登校日、入学式、後援会総会、三者面談等を通じて学校の指導方針を保護者に伝える。 ・問題行動のある生徒に対しては生徒指導担当者のみで対応するのではなく、担任や他の職員とともに考え、よりよい方向に生徒を進めようとするために最大限の努力をする。	・なるべく普段からこまめに注意している。だいぶよいと思う。 ・ひどく違反するような生徒もおらず、身に付けてきているように思う。 ・個人的にじっくり話す時間が取れると、もっとよいと思います。 ・自主的にきちんと直す生徒もいるが、絶えず注意しておかなければ服装・髪型等が乱れる生徒もいる。頭ごなしに叱っても効果はないので、ずっと思いついていく必要がある。
		・交通安全意識の向上	・事故発生件数ゼロを目指す。 ・自転車、バイク、自動車の安全点検の徹底。	A	・生徒の交通事故件数が昨年度10件から今年度1件と大幅に減少し、交通安全意識の向上が見られたため。	・事故の怖さ、特に加害者、被害者双方に残る傷について生徒に話していきたい。車のさずは金銭で解決できるが、心の痛みはなかなか癒えないことを伝える。 ・年2回の自転車点検実施。バイク、自動車は日頃から入念な点検を意識させ、何か異常のあるときは専門家に見せる習慣を養わせる。	・担任と協力して就労状況調査をこまめに実施した。・進路掲示板を新設し、常に最新の情報を提供した。 ・面接指導や履歴書の書き方等、個別に適切に指導した。・ハローワークや事業所と連絡を密に取り初めて事業者数社から直接求人依頼があった。・新規高卒者を対象とした合同面接会で県内企業に1名の内定者を得た。 ・1年生の時から意識付けをするような工夫と実践が大切だと思う。 ・定時の生徒はアルバイトに頼れているため、良くも悪くもそれが卒業後も延長していると思います。アルバイト≠定職の意識をもって教える必要があると感じます。 ・就職状況の厳しさはあるがきめ細かく指導されている。
		・自律的精神の涵養	・自ら問題解決に当たる積極性を身につけさせる。	B	・茶髪の子は日常の指導により1人もいないが、女子生徒の化粧・服装の乱れについては依然存在するため。	・服装、髪型等注意を受けた場合、なぜいけないのかを考えさせ、自ら判断し服装態度に反映できるようにする。強制や社会的規範の押しつけだけは避けたい。	・なるべく普段からこまめに注意している。だいぶよいと思う。 ・ひどく違反するような生徒もおらず、身に付けてきているように思う。 ・個人的にじっくり話す時間が取れると、もっとよいと思います。 ・自主的にきちんと直す生徒もいるが、絶えず注意しておかなければ服装・髪型等が乱れる生徒もいる。頭ごなしに叱っても効果はないので、ずっと思いついていく必要がある。
	○進路指導	・個々の生徒の適性に合った進路指導の充実	・就職希望者が卒業時に全員就職できるように支援する。	B	・就職希望者が卒業時に全員就職できるように支援する。	・就職希望者が卒業時に全員就職できるように支援する。	・担任と協力して就労状況調査をこまめに実施した。 ・進路掲示板を新設し、常に最新の情報を提供した。 ・面接指導や履歴書の書き方等、個別に適切に指導した。 ・ハローワークや事業所と連絡を密に取り初めて事業者数社から直接求人依頼があった。・新規高卒者を対象とした合同面接会で県内企業に1名の内定者を得た。 ・1年生の時から意識付けをするような工夫と実践が大切だと思う。 ・定時の生徒はアルバイトに頼れているため、良くも悪くもそれが卒業後も延長していると思います。アルバイト≠定職の意識をもって教える必要があると感じます。 ・就職状況の厳しさはあるがきめ細かく指導されている。 ・進路指導と職安の連携が今年は十分に取れていたように思います。生徒の意識向上にもつなげていただいと感じます。
			・進学希望者が全員希望する学校に進学できるよう支援する。	A	・進学希望者が全員希望する学校に進学できるよう支援する。	・進学先に関する新しい情報を常に提供できるように工夫する。 ・日頃から個別指導を充実させ、学力養成を図る。	・いくら生徒に伝えても反応が悪くて苦勞する。 ・各健康診断の受診率は不登校を除き100%であった。 ・保健だよりや歯科保健指導を実施して眼科や歯科等の治療を勧奨し、昨年よりも受診率が上がった。 ・麻しんの予防接種については担任からも再三勧奨してもらったが、本人及び保護者の意識が低く85.7%の接種率であった。 ・保健だよりはよく発行されていますが、風邪・腹痛等を理由に休む生徒も多かった。 ・染め出しをして歯の磨き残しを自分で確認できる体験学習は効果があった。1年生を対象とすることで早めの対策がとれたと思う。
	○保健指導	・健康の保持増進	・各健康診断の受診率の向上と事後指導の徹底 ・麻疹予防接種率100%を目指す。	A	・各種健康診断の受診は特別の事情を持つ生徒を除き100%を達成。また、日々の保健指導も着実に実施出来たため。	・担任と連携しながら、生徒への指導および事後指導を行う。特に、歯科保健指導を実施し、早期治療や歯磨き習慣の定着を図る。 ・麻疹予防接種該当者に対し、担任と協力して接種を勧奨する。	・いくら生徒に伝えても反応が悪くて苦勞する。 ・各健康診断の受診率は不登校を除き100%であった。 ・保健だよりや歯科保健指導を実施して眼科や歯科等の治療を勧奨し、昨年よりも受診率が上がった。 ・麻しんの予防接種については担任からも再三勧奨してもらったが、本人及び保護者の意識が低く85.7%の接種率であった。 ・保健だよりはよく発行されていると思いますが、風邪・腹痛等を理由に休む生徒も多かった。 ・染め出しをして歯の磨き残しを自分で確認できる体験学習は効果があった。1年生を対象とすることで早めの対策がとれたと思う。

6 総合評価
<p>・昨年度、保護者アンケートの中に、学校行事・教育内容等についてどんなことが行われているのか分からないという記述があったため、今年度は月1回は必ず「学校だより」を発行し、学校での教育内容そして来月の学校行事予定等を知らせることとした。また、「保健だより」「食育だより」を昨年と同様に月1回は必ず発行していった。ただし、生徒の手を通じての家庭への手渡しの形をとったため、生徒が読むところまでは行くが、生徒が保護者に手渡しをしない場合が多かったためか、今年度の保護者アンケートにも依然として昨年と同様の記述があった。保護者への必ず渡るような方策を考える必要があると思われる。</p> <p>・新任の進路指導主事からハローワークへの強い働きかけもあり、初めて本校定時制へも求人票が多数（27件）きた。しかし、全日制にくるような学校指定ではなく一般公募のものであり、また、就職希望者の自分自身に対する自信のなさからか1人も受検せずの終わってしまった（年度末になってようやく2名がハローワークの紹介で受検し1名が正規就業を果たした）。今後は基礎学力養成の3年または4年計画を立て、自信を持って一般公募受検に臨める生徒育成を図っていかねばならない。</p> <p>・生徒指導関係では多少の服装の乱れ等はあったが、かなり落ち着いた生活を送れているようである。問題行動による特別指導は1件（喫煙）のみ、また、交通事故も軽微なものが1件のみであった（昨年度は10件）。来年度も同様の状況を目指したい。</p> <p>・基本的生活習慣の定着については依然夜更かし・朝寝坊の割合が多く、食習慣の乱れ（朝食抜き・偏った食事）と合わせて、</p>

7 来年度の改善策
<p>・「学校だより」「保健だより」「食育だより」が必ず月1回発行されていることと保護者にも必ず見てほしい旨を4月当初に保護者へ周知徹底（最初の文書については郵送するなどして）、学校の教育内容・行事を保護者へ発信していく。</p> <p>・基礎学力養成のため年間10回ほどの英単語・漢字・一般常識（社会）小テストを実施し、成績上位者は全体集会などで表彰し、やる気を向上・持続させていくことにより基礎学力の養成を図っていく。さらには、地域で活躍している出来れば本校卒業生による進路講演会を開催し、生徒の将来への意欲向上を図っていく。</p> <p>・基本的生活習慣の定着のためには、従来からの指導を根気強く継続して行くことに加えて、午前中からのアルバイトを奨励していく（午前中からアルバイトがあると否応なく夜更かし・朝寝坊が出来なくなり、午前中に働くためには朝食を摂っていないと頑張ることが出来ないため、朝食を摂らざるを得ない等、好影響をもたらす）。</p>